幼児教育・保育の無償化概要

幼児教育・保育無償化の具体的なイメージ(例)



3~5歳

保育の必要性の認定 事由に該当する子ども」

- ・共働き家庭
- ・シングルで働いている家 庭 など

利用

利用

幼稚園、保育所、認定こども園、 障害児通園施設

幼稚園の預かり保育

幼稚園保育料の無償化 (月25,700円まで)に加え、 月11,300円 (月37,000円との差額) まで無償

無償

(幼稚園は月25,700円まで)

利用 (複数利用) 認可外保育施設、ベビーシッターなど (一般的にいう認可外保育施設、 自治体の認証保育施設など)

月37,000円まで 無償

複数利用

幼稚園、保育所、 認定こども園

幼稚園、認定こども園

障害児通園施設

ともに無償 (幼稚園は月25,700円まで)



上記以外

・専業主婦(夫)家庭 など

利用

複数利用

幼稚園、認定こども園、 障害児通園施設

障害児通園施設

無償 (幼稚園は月25,700円まで)

ともに無償 (幼稚園は月25,700円まで)

■1号認定(教育利用のみの方)

| | | 認定こども園 | |
|-------|------|--------|--|
| 0~1歳児 | | 利用対象では | |
| 2歳児 | 2歳児 | ありません | |
| | 満3歳児 | 無償 | |
| 3~5歳児 | | 無惧 | |

■新1号認定(教育利用のみの方)

| | | 幼稚園(新制度未移行) | |
|-------|------|---|--|
| 0~1歳児 | | 利用対象ではありません | |
| 2歳児 | 2歳児 | から 大型 | |
| | 満3歳児 | 25 700円 / 日本不無偿 | |
| 3~5歳児 | | 25,700円/月まで無償 | |

■2号・3号認定(保育の必要性がある方) ■新2号・新3号認定(保育の必要性がある方)

| | | | 保育園、認定こども 園(保育利用)、地域 型保育施設 | |
|----|-----------|--------------|----------------------------------|--|
| 3号 | 0~ 2歳児 | 住民税 課税世帯 | 無償化の対象外 | |
| | | 住民税 非課税世帯 | 無償 | |
| 2号 | 満3 | *1~5歳児 | | |

| | | 幼稚園・認定こど も園(預かり保育) | 認可外保育施設等 | | | | |
|--------|----------|-----------------------|-------------|-------------------|--|--|--|
| 新3号 、 | 0~ | 住民税 課税世帯 | 無償化の対象外 | | | | |
| | 2歳児 | 住民税 非課税世帯 | 11,300円/月まで | 42,000円/月まで 無償 | | | |
| 新2号 | 2号 3~5歳児 | | 無償 | 37,000円/月まで 無償 | | | |

- *非課税世帯については、世帯によって異なる場合があります。あらかじめこども課にご確認ください。
- *企業主導型施設は日進市を通じた利用給付とはなりませんので、各施設に直接ご確認ください。
- ※1:2号認定のうち満3歳を迎えた2歳児クラスの子どもについては、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となり ます。